

新潟県交通安全対策連絡協議会員 様

新潟県交通安全対策連絡協議会
会長 花角 英世

交通死亡事故多発警報の発令に伴う交通事故防止対策
の推進について（依頼）

日ごろ、交通安全対策に熱心に取り組んでいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、8月7日(金)から8月13日(木)までの7日間に、県内において6件の交通死亡事故が発生したため、新潟県交通死亡事故多発警報発令要綱に基づき、交通死亡事故多発警報が発令された旨、新潟県知事から別添（写）のとおり通知がありました。

つきましては、当会員の皆さまにおかれましても、関係機関・団体と連携を図りながら、それぞれの実情に応じた事故防止対策を下記により推進くださるようお願いいたします。

記

1 警報の発令期間

令和8年8月14日（金）から8月23日（日）までの10日間

2 主な推進事項

（新潟県）

- ・新潟県ホームページによる広報の実施
- ・道路表示板等による広報活動の実施
- ・県庁及び地域振興局における庁内放送を使用した来庁者への広報の実施

（道路管理者）

- ・道路表示板等による広報活動の実施

（交通安全協会等）

- ・街頭指導、広報活動の実施

（その他関係機関・団体）

- ・傘下構成団体・組織への周知
- ・事業所内における交通安全対策の強化

3 参考資料

令和8年8月7日（金）から13日（木）までの交通死亡事故一覧表
新潟県交通死亡事故多発警報発令にかかるチラシ

新潟県交通安全対策連絡協議会事務局
（新潟県総務部県民生活課交通安全対策室内）
担当：乙川、内山
TEL 025(280)5913（直通）
E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp